

建設工事関係書類作成マニュアル－土木工事編－
工事関係書類一覧表

(別表1)

【受注者用】

令和7年4月1日現在

執行規則: 東広島市建設工事執行規則
契約約款: 建設工事請負契約約款
共通仕様書: 土木工事共通仕様書(令和6年)
余裕期間: 東広島市余裕期間制度適用工事

	工事関係書類	提出要件・提出時期等	根 拠 規 程				受注者		発注者	工事打合せ簿 の添付	工事関係書類 整理分類
			執行規則	契約約款	特約事項	共通仕様書	発注者側へ提出	発注者側へ提示			
契 約 関 係 書 類	現場代理人及び主任技術者等指名届	契約締結後14日以内 (余裕期間の場合: 始期日を含め14日以内)	第20条	第10条	第2項	1-1-3-3	●			不要	契約関係書類
	配置技術者資格者証 又は 配置技術者実務経歴書	現場代理人及び主任技術者等指名届添付			第4・5・6・7項	1-1-3-3	●			現場代理人等 指名届添付	契約関係書類
	雇用関係の確認資料	現場代理人及び主任技術者等指名届添付			第8項	1-1-3-3	●			現場代理人等 指名届添付	契約関係書類
	誓約書	現場代理人及び主任技術者等指名届添付			第3項	1-1-3-3	●			現場代理人等 指名届添付	契約関係書類
	現場代理人兼務申請書	他工事の現場代理人を兼任するとき				市特記による	●			不要	契約関係書類
	権限委任(職務分担)通知書	契約締結後	第19条第2項	第9条第2項					●	不要	契約関係書類
	当初(変更)工程表	契約締結後14日以内 (余裕期間の場合: 始期日を含め14日以内) (特約事項において提出の免除に該当しない場合)	第14条	第3条	第1項		●			不要	契約関係書類
	請負代金内訳書	契約締結後14日以内 (余裕期間の場合: 始期日を含め14日以内) (特約事項において提出の免除に該当しない場合)	第14条	第3条	第1項		●			不要	契約関係書類
	完成通知書	工期終期日の13日前まで	第41条1項	第31条1項	第23項	1-1-1-22 1-1-2-12	●			不要	契約関係書類
	引渡書	検査確認通知後	第41条4項	第31条4項			●			不要	契約関係書類
	引渡請求書	受注者が引渡しの手出を行わないとき	第41条5項	第31条5項					●	不要	契約関係書類
	中間検査		第41条第7項	第31条7項	第25・26項	3-1-1-8				—	—
	請負工事出来形検査要求書	部分払を請求しようとするとき	第47条	第37条		1-1-1-23	●			不要	契約関係書類
	請負代金相当額について(協議)	部分払を請求しようとするとき	第47条	第37条		1-1-1-23			●	不要	契約関係書類
	協議に係る承諾書	部分払を請求しようとするとき	第47条	第37条		1-1-1-23	●			不要	契約関係書類
	認定請求書・認定調書	中間前払を請求しようとするとき	第44条第4・5項	第34条第4・5項	第22項	1-1-1-23	●		●	不要	契約関係書類
	指定部分引渡書	指定部分の引渡しを行うとき	第48条	第38条		1-1-1-23	●			不要	契約関係書類
	指定部分相当額について(協議)	指定部分請負代金の支払いを行うとき	第48条	第38条		1-1-1-23			●	不要	契約関係書類
	協議に係る承諾書	指定部分請負代金の支払いを行うとき	第48条	第38条		1-1-1-23	●			不要	契約関係書類
	指定部分完成通知書	指定部分完成時	第48条	第38条		1-1-1-23	●			不要	契約関係書類
	部分使用承認願	部分使用を行うとき	第43条	第33条		1-1-1-24			●	不要	契約関係書類
	部分使用承諾書	部分使用を行うとき	第43条	第33条		1-1-1-24	●			不要	契約関係書類
	確認依頼書	該当する事実を発見したとき直ちに	第28条第1項	第18条第1項		1-1-1-3	● (総括監督員宛)			不要	契約関係書類
	確認結果通知書	調査終了後14日以内	第28条第3項	第18条第3項		1-1-1-3			●	不要	契約関係書類
	工事内容変更通知書	設計図書の変更(工事の中止を含む。)があるとき。	第29・30・50条	第19・20・40条		1-1-1-16	●		●	不要	契約関係書類
	工事一時中止通知書	工事の全部又は一部の施工を一時中止するとき	第30・50条	第20・40条		1-1-1-15 1-1-2-8	●		●	不要	契約関係書類
	工事一時中止期間中の維持・管理に関する基本計画書	工事の施工を一時中止するとき				1-1-1-15 1-1-2-8	●			不要	契約関係書類
	工事一時中止解除通知書	一時中止を解除するとき	第30・50条	第20・40条		1-1-1-15 1-1-2-8			●	不要	契約関係書類
	工期延長(短縮)申請書	工期の延長又は短縮等を請求するとき 変更実施工程表を添付	第31・32条	第21・22条		1-1-1-17	●		●	不要	契約関係書類
	法第13条及び省令第7条に基づく書面 (契約課宛て)	契約締結前までの指定期日(変更時を含む)			第20項		●			不要	契約関係書類
	法第12条第1項に基づく書面 (工事担当課宛て)	契約締結前までの指定期日(変更時を含む)			第20項		●			不要	契約関係書類
	告知書	下請負契約を締結したとき			第21項(2)			下請人宛		—	契約関係書類
	工期の変更について(協議)	工期の変更を行なうとき	第31・33条	第23条		1-1-1-17			●	不要	契約関係書類
	請負代金額等の変更について(協議)	請負代金額の変更を行なうとき	第34条	第24条					●	不要	契約関係書類
	変更協議に係る承諾書	請負代金額(工期を含む。)の変更を行なうとき	第33・34条	第23・24条			●			不要	契約関係書類
	設計図書の変更について(協議)	請負代金額の変更に代える設計図書の変更を行なうとき	第40条	第30条					●	不要	契約関係書類
	変更協議に係る承諾書	請負代金額の変更に代える設計図書の変更を行なうとき	第40条	第30条			●			不要	契約関係書類
	措置請求書	職務執行に著しく不適当と認められるとき	第22条	第12条		1-1-1-28	●		●	不要	契約関係書類
	措置決定通知書	請求を受けた日から10日以内	第22条	第12条		1-1-1-28	●		●	不要	契約関係書類
	施工体制台帳	第三者に委任又は請負させたとき遅滞なく 下請負人(交通誘導員を含む。)に施工させるとき	第17条の2	第7条の2	第9項(1)(3)	1-1-1-11	●			要	契約関係書類
	施工体系図				第9項(5)	1-1-1-11	●			施工体制台帳 添付	契約関係書類
	建退共制度 発注者用掛金収納書	請負代金額300万円以上となるとき 工事完成時まで			第14項(3)	1-1-2-19	●			不要	契約関係書類
	建退共制度 共済証紙未購入理由書	請負代金額300万円以上となるとき 工事完成時まで			第14項(3)	1-1-2-19	●			不要	契約関係書類
	他の退職金制度加入の確認資料	請負代金額300万円以上となるとき 工事完成時まで							●	—	契約関係書類
	建退共制度 共済証紙受取辞退届 (下請負人)	請負代金額300万円以上となるとき 第三者に委任又は請負させたとき遅滞なく							●	—	契約関係書類
	他の退職金制度加入の確認資料 (下請負人)	請負代金額300万円以上となるとき 第三者に委任又は請負させたとき遅滞なく							●	—	契約関係書類
	建退共制度 共済証紙受払簿	工事完成時まで							●	—	契約関係書類
	支給品受領書	引渡しの日から7日以内	第25条	第15条		1-1-1-18	●			不要	契約関係書類
	貸与品借用(返納)書	引渡しに当たり適宜	第25条	第15条		1-1-1-18	●			不要	契約関係書類
	貸与品(支給品)亡失損報告書	引渡しに当たり適宜	第25条	第15条		1-1-1-18	●			不要	契約関係書類
	支給品精算書	工事完成時又は精算が可能となるとき	第25条	第15条		1-1-1-18	●			不要	契約関係書類
	天災その他の不可抗力による損害の通知 について	損害発生後直ちに	第39条	第29条		1-1-1-41	●			不要	契約関係書類
	損害確認通知書	通知を受けた後直ちに	第39条	第29条		1-1-1-41			●	不要	契約関係書類
	措置請求書	臨機の措置をとったとき直ちに	第36条	第26条		1-1-1-44			●	不要	契約関係書類
	措置決定通知書	臨機の措置をとったとき直ちに	第36条	第26条		1-1-1-44	●			不要	契約関係書類

	工事関係書類	提出要件・提出時期等	根 拠 規 程				受注者		発注者	工事打合せ簿 の添付	工事関係書類 整理分類
			執行規則	契約約款	特約事項	共通仕様書	発注者側へ提出	発注者側へ提示	受注者側へ提出		
施 工 管 理 書 類	施工計画書	工事着手前又は施工方法が確定した時期 (変更が生じた場合、その都度工事着手前)			第9項(1)(2)	1-1-1-5	●			要	工事帳票
	資材承認願(見本又は品質を証明する資料)	資材を購入するまで				2-1-2	●			要	工事帳票
	「広島県リサイクル製品登録証」の写し	登録リサイクル製品を使用するとき				1-1-2-16	●			資材承認願添付	工事帳票
	工事材料持出承認願	工事現場外に搬出するとき	第23条第4項	第13条第4項			●			不要	工事帳票
	工事履行報告書	設計図書に定めるところによる	第21条	第11条		1-1-1-26	●			不要	工事帳票
	工事週報	設計図書に定めるところによる					●			要	工事帳票
	工事日報	設計図書に定めるところによる					●			要	工事帳票
	工事測量結果	測量実施後、着手前まで				1-1-1-40	●			要	工事帳票
	地元交渉、苦情対応記録簿	施工中適宜				1-1-1-38	●			要	工事帳票
	工事用地等の借用・引渡し(自ら確保)	施工中適宜				1-1-1-8	●			要	工事帳票
	事前調査結果報告書	該当工種の着手日の7日前まで				1-1-1-29-25	●			要	工事帳票
	接触・切断等事故防止対策計画書	該当工種の着手日の7日前まで				1-1-1-29-25	●			要	工事帳票
	交通安全等輸送計画	施工計画書に記載				1-1-1-35-4	●			施工計画書添付	工事帳票
	工事実績情報サービス(CORINS)への登録	請負代金額500万円以上となるとき 受注時:契約後10日以内 (余裕期間の場合:始期後10日以内) 途中変更時:変更があった日から10日以内				1-1-1-6		(登録内容確認書) 不要	(確認のお願い) ● (署名したもの)	不要	工事帳票
	再生資源利用計画書	請負代金額100万円以上となるとき 工事着手前、登録情報の内容変更時			第21項(1)	1-1-1-20-4 1-1-2-11-2	●			施工計画書添付	工事帳票
	再生資源利用促進計画書	請負代金額100万円以上となるとき 工事着手前、登録情報の内容変更時			第21項(1)	1-1-1-20-6 1-1-2-11-3	●			施工計画書添付	工事帳票
	再生資源利用実施書	工事完成時			第21項(3)	1-1-1-20-10	●			不要	工事帳票
	再生資源利用促進実施書	工事完成時			第21項(3)	1-1-1-20-10	●			不要	工事帳票
	確認結果票	「対象建設工事」に該当する場合又は特記による場合				1-1-1-20-7 1-1-1-20-8	●			施工計画書添付	工事帳票
	建設副産物情報交換システムへの登録	請負代金額100万円以上となるとき 工事着手前、工事完成時及び登録情報の内容変更時				1-1-1-20-11 1-1-2-11-7		●		—	工事帳票
	建設廃棄物処理委託契約書	工事着手前						●		—	工事帳票
	産業廃棄物管理票(マニフェスト)	工事完成時まで				1-1-1-20-2		●		—	工事帳票
	建設発生土等の受け入れ証明	工事完成時まで					●			不要	工事帳票
	工事打合せ簿	施工中適宜	第19条第5項	第9条第5項		1-1-1-7	●		●	—	工事帳票
	材料確認書	施工中適宜	第24条	第14条		2-1-2	●			不要	工事帳票
	段階確認書	施工中適宜				3-1-1-4	●			不要	工事帳票
	立会書	施工中適宜	第24条	第14条		3-1-1-4	●			不要	工事帳票
	プレキャスト製品外観確認	製品納入の都度				2-2-7-1		●		—	工事帳票
	低騒音型・低振動型建設機械の使用	工事完成時まで				1-1-1-33	●			不要 (工事写真帳)	工事帳票
	排出ガス対策型建設機械の使用	工事完成時まで				1-1-1-33	●			不要 (工事写真帳)	工事写真
	工事現場の掲示物	工事着手前までに現場掲示					現場掲示			不要 (工事写真帳)	工事写真
	暴力団不当介入排除ポスターの掲示	工事着手前までに現場掲示			第24項		現場掲示			不要 (工事写真帳)	工事写真
	現場環境改善の実施の報告	工事完成時			第13項	1-1-1-29	●			要	工事帳票
	創意工夫、技術力に関する項目等の報告	工事完成時まで				3-1-1-10	●			要	工事帳票
	休日又は夜間の作業連絡	施工中適宜				1-1-1-39	●			要	工事帳票
	長期休暇における現場管理	施工中適宜				1-1-3-8	●			要	工事帳票
	暴力団等からの不当介入の報告	不当介入を受けたとき直ちに			第15項	1-1-3-6	●			要	工事帳票
	「対象建設工事の届出」通知書				第20項					—	—
	占用許可書					1-1-1-38				—	—
	広島県土砂条例に基づく届出の写し	許可、承諾等を得たとき				1-1-2-11-8	開発指導課			—	工事帳票
	道路使用許可書の写し	許可、承諾等を得たとき			第17項	1-1-1-38	●			要	工事帳票
	道路工事届出書の写し	許可、承諾等を得たとき				1-1-1-38	●			要	工事帳票
	労働基準監督署への工事計画届出の写し	許可、承諾等を得たとき				1-1-1-38	●			要	工事帳票
	特定建設作業の届出の写し	許可、承諾等を得たとき				1-1-1-38	●			要	工事帳票
	他の関係法令に基づく届出の写し	許可、承諾等を得たとき				1-1-1-38	●			要	工事帳票
	隣接工事等との協議記録	施工中適宜	第13条	第2条		1-1-1-13	●			要	工事帳票
	現場発生品調書	引渡しに当たり適宜				1-1-1-19	●			不要	工事帳票
	事故等速報	事故発生後直ちに				1-1-1-32	●			要	工事帳票
	工事事故報告書	事故発生後直ちに				1-1-1-32	●			要	工事帳票
施 工 管 理 書 類	出来形管理表 (管理測定数5点未満の場合)						●			不要	工事帳票
	出来形管理図表 (管理測定数5点以上の場合)						●			不要	工事帳票
	出来形管理図 (管理測定数2点以下の場合)						●			不要	工事帳票
	出来形数量対比表	施工中、監督職員の請求時に提示とし、工事完成時に提出とする。				3-1-1-5	●			不要	工事帳票
	出来形数量計算書	※1 監督職員の段階確認を受ける時には、該当工種の施工管理資料を必要に応じ提示すること。				3-1-1-5	●			不要	工事帳票
	工事材料納品伝票等の写し	※2 出来形・品質管理の測定結果の整理方法は、管理測定数等により検討のうえ、監督職員と協議し、決定すること。					●			不要	工事帳票
	他の出来形管理資料 (特記で明記されているもの)	※3 出来形・品質管理表(管理測定数5点未満の場合)とは、設計数値・実測数値・偏差を記載し、測定結果一覧表としたもの					●			不要	工事帳票
	竣工図 (設計数値に対し、出来形数値を対比(2段書き)した図面)	※4 出来形・品質管理図表(管理測定数5点以上の場合)とは、実測数値をデータシートで整理し、平均値の変動やばらつきをグラフ化したもの				1-1-1-21 3-1-1-7-1	●			不要	工事完成図書
	工事完成図 (設計数値を出来形数値に書き換えた図面)						●			不要	工事帳票
	品質管理表 (管理測定数5点未満の場合)						●			不要	工事帳票
	品質管理図表 (管理測定数5点以上の場合)						●			不要	工事帳票
	品質管理試験データ (管理測定数2点以下の場合)	※5 出来形管理図(管理測定数2点以下の場合)とは、直接設計図面の設計数値に対し、実測数値・偏差を記載したもの。					●			不要	工事帳票
	工事材料品質規格証明資料 (試験成績表・性能試験結果・ミルシート等)					2-1-2	●			不要	工事帳票
	他の品質管理資料 (特記で明記されているもの)						●			不要	工事帳票
	工事写真						●			不要 (工事写真帳)	工事写真
	労働災害防止協議会等の活動記録							●		—	工事帳票
	安全衛生(店社)パトロールの実施記録							●		—	工事帳票
	安全に関する研修・訓練					1-1-1-29		●		—	工事帳票
	安全衛生打合せの実施記録							●		—	工事帳票
	安全巡視の実施記録							●		—	工事帳票
	新規入場者教育の実施記録							●		—	工事帳票
	過積載防止の取り組み記録	施工中、監督職員の請求時に提示とする。			第16項	1-1-2-17		●		—	工事帳票
	建設機械、車両等の点検・整備記録							●		—	工事帳票
	重機操作に係る点検記録							●		—	工事帳票
	山留め・仮締め切り等の点検管理記録							●		—	工事帳票
	足場・支保工組立完了記録							●		—	工事帳票
	保安施設管理記録							●		—	工事帳票
	作業員休暇確保の記録							●		—	工事帳票